

■ご旅行条件書

(お申し込みの際には必ずこの旅行条件書をお読み下さい。ここに記載のない事項は、当社募集型企画旅行約款によります。)

この旅行は(社)平戸観光協会が企画し実施するものであり、お客様は(社)平戸観光協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件は、本チラシ、旅行条件書のほか、出発前にお渡しする確定書面(旅程表)及び、旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申込み・契約成立

- ① 所定の旅行申込書に所定事項を記入の上、定める申込金を添えてお申し込み頂きます。申込金は取消料若しくは違約料の一部として取り扱います。
- ② 電話、FAX、メール、その他の通信手段による契約の予約を受け付けます。この場合、お客様は当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に旅行申込書と申込金を提出して頂きます。
- ③ 契約の成立は、当社らが契約の締結を承諾したときに成立するものとします。

2. 申込金又は旅行代金のお支払い

- ① お申込金(お一人様)
旅行代金の20%となります。
- ② 旅行代金は旅行開始日の前日から起算しさかのぼって7日目にあたる日より前までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

※旅行日程に明示した運送関係の運賃、料金、ガイド料、見学入場料および諸税サービス料や、その他〇〇代金と表示するもの。

4. 旅行代金に含まれないもの

※旅行日程に明示した以外および自由行動中の食事代金、交通費、見学入場料。

5. 取消料等

契約成立後、お客様の都合により契約が解除される場合、旅行代金に対しておひとりにつき次の料率で取消料又は取消料と同額に違約料を頂きます。

※旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

| | |
|---------------|------|
| 14日目～2日目旅行代金の | 30% |
| 旅行開始日の前日旅行代金の | 40% |
| 旅行開始日の当日旅行代金の | 50% |
| 旅行開始後旅行代金の | 100% |

6. 旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの中止など、その他の当社の関与し得ない事由で、また運送機関の適用運賃・料金の大幅な改訂により、旅行内容・代金を変更する場合があります。

7. 当社の責任

当社は当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。また、悪天候等、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領ができなくなった場合、当該旅行サービスに対して取消料、違約料等支払うべき費用を差し引いた金額をお客様に払い戻します。

8. 特別保証

当社は、お客様が企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体生命又は手荷物の上に被った一定の障害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

■国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、またはお申込店にご通知下さい。

■個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提出のお願い③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2022年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2022年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。